

令和7年度 株式会社メイテック 派遣事業運営情報資料

『労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律』に基づき、  
当社の派遣事業運営情報を下記の通り公開いたします。

記

1. 事業所名称

高崎エンジニアリングセンター

2. 労働者派遣の実績

| 内容                    | 数値  |
|-----------------------|-----|
| 派遣労働者の数(2026年3月31日時点) | 179 |
| 派遣先の実数(事業年度あたりの事業所数)  | 27  |

3. 労働者派遣の料金、派遣労働者の賃金の額

| 内容                      | 数値      |
|-------------------------|---------|
| 派遣料金の平均額(1日:8時間当たり)     | ¥46,802 |
| 派遣労働者の賃金の平均額(1日:8時間当たり) | ¥26,672 |

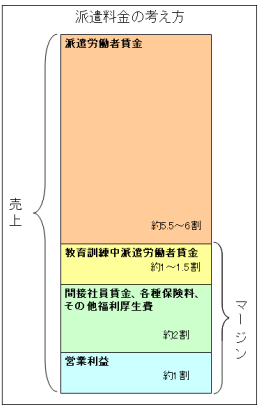
4. マージン率

|       |
|-------|
| 43.0% |
|-------|

※計算式  $\frac{\text{派遣料金の平均額(1日:8時間当たり)} - \text{派遣労働者の賃金の平均額(1日:8時間当たり)}}{\text{派遣料金の平均額(1日:8時間当たり)}}$   
(小数点第一位未満四捨五入)

※上記のマージン率には、以下の費用などが含まれています。

- ・当社の教育訓練中の派遣労働者の賃金
- ・当社の間接社員の人件費
- ・当社が負担する社会保険料
- ・当社での教育訓練費・福利厚生費
- ・コンプライアンス等の教育体制の整備費
- ・営業利益



5. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

| 教育訓練の種類         | 実施<br>時期 | 対象者 |      | キャリア | 訓練方法<br>(OJT・OFF-JT) | 訓練費用負担額<br>(無償・有償) | 賃金支給<br>(有給・無給) |
|-----------------|----------|-----|------|------|----------------------|--------------------|-----------------|
|                 |          | 新卒  | 大学院卒 |      |                      |                    |                 |
| 導入研修            | 雇入時      | ○   | ○    | ○    | OFF-JT               | 無償                 | 有給              |
| 自己研鑽            | 入社2年目    |     | ○    |      | OFF-JT               | 無償                 | 有給              |
| 自己研鑽・ニーズに応えるⅠ   |          | ○   |      |      | OFF-JT               | 無償                 | 有給              |
| 自己研鑽・ニーズに応えるⅡ   |          |     |      | ○    | OFF-JT               | 無償                 | 有給              |
| チームで協働          | 入社3年目    |     | ○    |      | OFF-JT               | 無償                 | 有給              |
| チームで協働・チームを率いるⅠ |          | ○   |      |      | OFF-JT               | 無償                 | 有給              |
| チームで協働・チームを率いるⅡ |          |     |      | ○    | OFF-JT               | 無償                 | 有給              |
| ニーズに応える         | 入社4年目    | ○   | ○    |      | OFF-JT               | 無償                 | 有給              |

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先  
相談窓口 高崎エンジニアリングセンター 電話番号 050-3131-9221

6. 雇用安定措置を講じた人数

※弊社の派遣労働者は、全員「無期雇用派遣労働者」のため該当者なし

|    |
|----|
| 0名 |
|----|

7. その他(社会保険・福利厚生など)

- ・社会保険完備(雇用保険、労災保険、厚生年金保険、健康保険、介護保険)
- ・年次有給休暇、特別休暇、積立休暇、リフレッシュ休暇、育児休業、介護休業 等
- ・寮、借上社宅制度あり
- ・退職一時金、確定拠出年金、財形貯蓄奨励金制度、社員持株制度 等
- ・業務災害付加給付、慶弔見舞金、遺族補償制度
- ・ベネフィット・ワン(ベネフィット・ステーション)加入
- ・公的資格取得奨励金、通信研修補助金 等

8. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- ☐ 労使協定を締結していない
- ☒ 労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 令和8年3月31日)
- ・協定労働者の範囲(技術職の業務に従事する社員)

(当データは令和8年3月31日時点)

以上